

平成27年11月1日以降、皆様に住所変更の手続をしていただく主なもの

【各手続の詳細につきましては、申請先にご確認くださいませようお願いします。】

こういうことは (事項)	どこへ (申請、提出先)	いつまでに (手続の期間)	なにをもって (提出書類など)
苫小牧市に土地、建物など 不動産を所有されている方 (抵当権者などを含む。) の住所変更登記	札幌法務局苫小牧支局 苫小牧市旭町3丁目3番7号 電話0144-34-7403	期間の規定はありませんが 早めの手続を	・登記申請書 (用紙は、法務局又は市住 民課、沼ノ端証明取扱所 にあります。) ・住居表示変更証明書 ・印鑑(シャチハタ不可)
苫小牧市以外に土地、建物 など不動産を所有されてい る方(抵当権者などを含む。) の住所変更登記	該当する土地、建物など不 動産を管轄する法務局 (郵送でも可能ですが事前 に苫小牧の法務局での確 認をお勧めします。)		
会社などの法人の本・支店 及び代表者などの住所変更 登記	本・支店の所在地を管轄 する法務局(苫小牧支局 では手続できません。)	本店 : 2週間以内 支店 : 3週間以内	・登記申請書 ・住居表示変更証明書 ・法務局への登録印
自動車検査証	北海道運輸局室蘭運輸支局 室蘭市日の出町3丁目4番9号 電話0143-44-3011 【軽自動車】 軽自動車検査協会室蘭事務所 室蘭市日の出町2丁目39番2号 電話050-3816-1766	原則は15日以内 (住居表示による変更の場 合は次回の車検時でも可)	・自動車検査証 ・住居表示変更証明書 ・印鑑(使用者の印鑑) (シャチハタ不可) (軽自動車の場合 不要) ・申請書 (軽自動車の場合 不要)
運転免許証	苫小牧警察署 苫小牧市旭町3丁目5番12号 電話0144-35-0110	すみやかに	・運転免許証 ・住居表示変更証明書 ・一部事項証明(本籍の変更 証明書)※本籍が変わった方
国民年金・厚生年金を受給 している方	苫小牧年金事務所 苫小牧市若草町2丁目1番14号 電話0144-56-9001	手続はありません。	
共済年金を受給している方	各共済組合	各共済組合に確認してください。	
電気の手続	北海道電力株式会社	手続はありません。 ※北海道電力株式会社で変更しますが、変更が完了するまでに 期間を要する場合があります。	
ガスの手続	各供給会社	各供給会社に確認してください。	
その他の許可証、認可証	許可証、認可証の発行元	許可証、認可証の発行元に確認してください。	
勤務先、取引銀行、郵便貯 金、生命保険、免許類、各 種カードなど	各届出先	各届出先に確認してください。	

- ・ 住所変更の登記をする場合に「住居表示決定通知書」か「住居表示変更証明書」を提出すると、登録免許税や変更手数料は免除になります。ただし、手続を「司法書士」、「土地家屋調査士」、「行政書士」などに依頼する場合、依頼先へ支払う手数料は、自己負担となります。
- ・ 「住居表示変更証明書」の追加交付をご希望される方は、11月2日以降に身分証明書などをお持ちのうち、市住民課6番窓口又は沼ノ端証明取扱所(沼ノ端コミュニティセンター内)などで申請してください。